

密約外交の代償

慰安婦問題はなぜこじれたか



宮澤元首相の謝罪訪韓

櫻井よしこ

(ジャーナリスト)



償い金をめぐるトラブル、教科書問題への波及。今日の混乱を招いたのは、いったい誰の責任か

四月から慰安婦問題が歴史教育の一環として中学生に教えられることになった。

この件については賛否両論あるが、私自身は、教えるのであれば教えてもよいと考えている。一般論であるが、たとえ対象が子供であっても事実関係は出来るだけ全貌を伝えていく方が物事への理解が深まると考えるからだ。

しかし、慰安婦問題の全体像は一体どこを基準に結ばいいのか。論争は強制連行の有無を軸に、償い金か国家補償かの問題もからんで、イデオロギー的な対立の様相さえみせている。だが、主義主張では歴史の本当の姿は見えてはこない。事実はどう

ってこれを認め、謝罪している。日本政府を代表しての表明であるから、このことによつて国際的にも日本が慰安婦の強制連行を認めたものと認識された。

一体どんな資料を政府はもっていたのか。なにが決め手だったのか。その点を中心に日本政府が強制性を認めて謝罪した九二年及び九三年の当事者たちを取材した。そこから浮かびあがってきたのは、事実を軸にして歴史を見つめるという姿勢よりは、歴史を政治の材料として扱ってしまったという現実である。取材に応じてくれた、加藤紘一氏、河野洋平氏、石原信雄氏らの証言を中心に考えてみたい。

第一回目の謝罪——一九九二年一月

慰安婦問題について、日本政府としてはじめて旧日本軍及び政府の関与を認めて謝罪の意を表明したのは加藤紘一氏である。九二年一月十三日、宮澤内閣の官房長官としての談話が、その謝罪表明だった。

加藤氏は同日夕方の方の記者会見でまず「筆舌に尽くし難い辛苦をなめられた方々に衷心よりおわびと反省の気持ちを申し上げたい」と謝罪し「従軍慰安婦の募集や慰安所の経営等に旧日本軍が関与していたことは否定できない」と述べた。旧日本軍の関与の程度については「これからの調査を待たなければ分らない」としながらも、日本政府、軍としての関与を明確に認めている。

もっとも、加藤官房長官談話を待つまでもなく、日本人の多くが慰安婦という存在を軍の全体の仕組のなかにとりこんだ当時の状況そのものに、強い疑問と嫌悪感を抱いているのではないだろうか。

第二次世界大戦における日本の汚点のひとつ、南京事件に関連して軍医の早尾庸雄という人物が書き残した資料がある。「戦場神経症並二犯罪二就テ」という報告書で

ある。金沢医科大学教授、予備陸軍軍医中尉だった早尾氏が、日本軍兵士を南京虐殺へと駆りたてた動機や心理を、兵士たちの診療をとおして、或いは現地視察に基づいて科学的に分析したものだ。

早尾軍医の報告は、あくまでも南京事件に到る中国の戦場の報告だが、その中に慰安婦問題についての記述がある。その記述からも当時の日本軍の精神の荒廃、疲弊ぶりが伝わってくる。

報告書には次のように書かれている。読み易いようにカナを平仮名に改めた。

「長期に亘る過度の精神的緊張は精神機能を疲労に陥らしむるにより恰も長く張られたる線楽器の線の切れ易きが如く事故を起す怖あり。精神弛緩も亦危険を伴ひ犯罪頻発の原因となる」

「(兵士たちの)其の休養の方法宜しきを得ざりし為なるべく、遂に却つて墮する所となり、赫々たる功績も不良なる行為により汚さる者多し」

神経を張りつめていなければならない戦地で兵士たちは適切な休養を与えられることもなく、その結果犯罪に走ってしまう事態が頻発しているとの強い懸念を指摘しているのだ。中国戦地で兵士たちに与えられ

た「休養」について、早尾軍医は次のように記している。

「酒の豊富なりしこと慰安所の開設は更に人をして墮せしむる動機となりたるも憂鬱となる者は是等によるも遂に慰められず」「種々なる慰問団は相踵で来れり。酒は切りに加給せられ慰安場は、益々増設せられたり。将兵は戦勝の歓喜に酔ひ、酒に女に是日も足らざる状態は継げられたり。然れども其れのみを以て彼等は心を満されざりき」

南京事件という極限状況を舞台にしているとはいえ、戦地に赤紙で召集された兵たちの荒廃した心の一端を改めてみせられる思いだ。その延長線上によりはつきりともえてくるのが、兵士たちの相手をさせられた慰安婦の女性たちの思いである。

戦地で、多数の兵たちを相手に性をひさがざるを得なかった女性たちの心は、如何ばかりであったろうか。どのような事情で行ったにしても、たとえ、自覚して行ったにしてもそれは耐え難い体験だったはずだ。まして自らの意思ではなく、騙されたり強要されたりして慰安婦にされた女性たちにとっては、絶望的、屈辱的な日々だったと思う。

同性として彼女らの心を使う時、語るべき言葉もないというのが私の実感だ。私たちの社会は、彼女らの受けた身心の傷にようやく手を差し伸べようとしているが、この問題に関心のある人は全て、それぞれの立場で出来得ることを、今、していくべきだと強く思う。戦後はすでに半世紀以上がすぎた。被害者たちは老いつつある。この人たちの生あるうちに、出来得ることから手を尽すことが大事なことだと思う。

慰安婦としての体験の凄じさを認識すると同時に、私たちに課せられたもうひとつの課題は、多くの女性たちの人生を悲劇に落とし入れた慰安所は、どのようにして成り立ったのかを理解することである。子供たちに教えるのであれば、大人の私たちも、今こそ、慰安所の存在についての全体像、事実関係を識っておくべきだ。その意味で、日本では意見の分れている募集も含めた強制連行について、日本政府が認め謝罪したのはどのような理由があるのか、私は識りたいと思ひ当事者たちに聞いてみた。

加藤紘一氏には一月十六日、自民党幹事長室で会った。私は加藤氏が九二年一月の談話で「募集も含めて日本軍の関与は否定

できない」と述べた根拠についてまず聞いてみた。氏は「当時のことは詳しく覚えてはいませんが」と前置きして語り始めた。

「まず石原（信雄）官房副長官のほうから『これは謝らざるを得ない』という判断で僕に上がってきたわけです。また子供の頃、軍に行ってたおじさん達が『俺はやらなかったけど、色々なことを戦争だからやっただよな』という話をきかされていましたから」

加藤氏は、石原氏からの助言と子供時代に形成された「潜在意識」が自分の中にあつたから日本軍による募集も含めた関与を認めたというのだ。だが官房長官という日本政府を代表する要職についている政治家が、右のような理由で、焦点となっていた歴史の事実関係を踏み込んで新たな見解を打ち立ててよいのであろうか。そこでさらに聞いてみると氏は次のようにも答えた。

「募集に、その具体的な方法に軍が関与してたかどうかについては、これは分らない」「軍が直接募集していないから。軍としては、問題のおこらない方法で（業者に）募集して欲しいと思っていたでしょう」

たしかに加藤氏は先の謝罪談話で、募集

日本で裁判をおこなっていた。それが報道された大きな注目を浴びる中で宮澤首相の訪韓だった。

この間の経緯について私は宮澤氏に取材を申し込み、了承され、インタビュの日時も決っていた。ところがその翌日、氏は秘書を通じて約束を取り消してきた。なんとしてでも今は語り得ない、なにを話しても影響が大きいからという理由だった。

（九二年に）宮澤さんが「衷心よりおわびし反省したい」と謝罪されたのは、要するに植民地支配の中で、性的な奴隷状態で従事させられた、そういう施設を造った、軍が管理したということについてです。本人（女性）が強制されたのかどうか、そういう問題、そこまですべていいませんでたから、そういう謝り方はしなかったんです。

石原氏はそう述べる。

歴史問題に関する日韓間の緊張関係のなかでの謝罪ではあったが、謝罪した日本政府側にはこの問題の展望はまだみえていなかった。石原氏は言葉を継いだ。

「そのあとすぐにわあーと起こったのは、日本政府の意志で強制が加えられたということを確認していないということでした。と

なるとこちらもう一回調べてみなければならぬ。手を尽したけれども国内では本人の意志に反しての強制というその一点は、確認されなかったんです」

宮澤首相が韓国で実態調査をする約束をしたこともあり、日本政府は資料と証言の収集分析を開始した。結果は九二年七月六日に発表された。加藤官房長官はこの実態調査をうけて、一月の談話につづいて改めて見解を発表した。今回の談話では、慰安所の設置、監督、経営、慰安所関係者の身分証明書が発給などの点で政府が直接関与していたことは認めたが、強制連行を裏づける資料はなかったと発表した。

日本政府の発表から三週間余り後の七月末に今度は韓国政府側も独自の調査報告書を発表した。それは「事実上の動員があつた」と強制連行説の立場でまとめられており、日本政府に「元慰安婦への誠意ある措置」を求めている。

「強制連行した資料は見つかっていない。誠心誠意探してみたらなかったことは韓国政府も信じてくれると思う」と加藤氏は韓国政府の報告書の発表をうけて記者会見で述べた。が、日韓両政府間のギャップは残念ながら、誠心誠意で埋まるようなも

肩こり
腰痛
筋肉痛

トクホンA

にも軍が関与したと言っているが、軍による強制連行だったとは言っていない。

この点について石原信雄氏は、当時はこの問題の重大性について認識が十分には深まっていなかったため加藤談話のような内容になった旨を極めて率直に述べた。

「加藤さんの談話は宮澤さんが韓国に出かける直前のことで、日本政府は対応を迫られておつたのです。是非この問題で総理の見解をという韓国側の気持が伝わってきておつたんです。慰安婦だった人たちの損害賠償要求もすでに外政審議室にきておりました。ただ、（私たちの）問題意識がそれほど深まっていなかったのも事実です」

二度目の謝罪―一九九三年八月

石原氏の指摘どおり、九一年十一月には「日本キリスト教協議会」や「在日韓国民主女性会」など四団体が日本政府に対して慰安婦問題について補償と謝罪を求める文書を提出していた。翌十二月には慰安婦だった三人の韓国女性が、個人補償を求めて

のではなかったのだ。

強制連行をどのような形でとらえるかについて加藤氏は「南京大虐殺」の件をひいて私に語った。「物の見方だと思ひます。

南京大虐殺も（犠牲者は）三十万人という人と三千人という人と。僕はこう思う。三千人でも一般市民を虐殺したら、された方は虐殺と思う。（慰安婦問題も）それに近いんじゃないか。だからそこをあんまりとやかく、細かく論じたくありませんね」

取材も終わり近くなって加藤氏はさらに述べた――「必要悪の部分に触れたくないと思つていたのに、誰か触れた人がいるわけですよ、国内に。ということは、議論せ



ざるを得ないし、謝らなきゃならない。……できるならばそっとしておいてほしい」

加藤氏のいわば半分逃げ腰の姿勢は、当時の日本政府に蔓延する姿勢でもあった。

だが当時、慰安婦問題はもはや避けて通れず、しかも政治的外交的配慮が前面に出ざるを得ない案件になっていた。加藤氏は「前述の七月の記者会見にも韓国のテレビ・クルーが三、四十人も来て」と述べ、彼らの存在を強く意識した発言になったことを示唆した。

こうして九一年十一月の宮澤内閣発足とほぼ同時に表面化した慰安婦問題は、同内閣の直面した最も重い課題のひとつとして認識されていた。

そして九三年八月、宮澤内閣の総辞職の前日に、加藤氏の後任の河野洋平官房長官が慰安婦問題について新たな談話を発表したのだ。冒頭に触れたように、その内容は日本軍が慰安婦の募集段階から関わっており、しかもその関わり方が「強制」であったことを認めたものだ。慰安婦問題はこうして宮澤内閣で一応の完結をみたことになる。

さて、官房副長官として歴代内閣を補佐し続けた石原氏は、都合二回、五時間近くインタビューに応じてくれた。石原氏は改めて加藤氏とその後任の河野洋平氏の各官房長官談話の違いを強調した。

「加藤さん、宮澤さんの談話と河野さんの談話は、（慰安婦）本人の意に反するという（強制の）認定が入っているかないかで大きく異なるんです」

たしかに「誠心誠意調査しても強制連行を示す資料は見つからなかった」と述べた加藤氏の発言に比べて河野氏の談話は大きく一歩踏みこんで強制連行を認めている。九三年八月四日の河野官房長官談話を改めてみてみよう。問題の募集についての部分だ。

「慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかにした」

慰安婦の募集が甘言、強圧による、つまり騙したり強制したりの場合が数多くあったこと、それに官憲が直接加担したことがあったと述べている。官憲とは通常警察

のですか。

「強制には、物理的な強制もあるし、精神的な強制もあるんです。精神的な強制は官憲側の記憶に残るというものではない。しかし関係者、被害者の証言、それから加害者側の話を聞いております。いずれにしても、ご本人の意思に反した事例が数多くあるのは、はっきりしておりますから」

河野氏はこう答えたが、要は、質問にきてきた客観的資料はなかったのだ。

「強制」の証拠を探し回った

そこで疑問に思うのは、なぜ日本政府がそれまで認めようとしなかった「強制連行説」をここにきて認めたかという点である。加藤談話の時にも慰安婦の人々の訴えはあった。だが無理に徴用するという意味の強制連行を示す資料はなかった。河野談話の時も、条件はほぼ同じである。にもかかわらず両長官の談話は、強制連行については正反對の答えを出したのだ。

後に詳述する「聞きとり調査」だけで、資料の裏付けのない事柄を政府が認めて謝罪するだろうか。それも考えにくい。この間の事情について石原氏はこう述べた。

「私共は資料があるといえどもどこにでも飛んで行って調査しました。各省庁に資料提出を求めその他にも国立国会図書館、アメリカの公文書館、さまざまな研究機関も、八方手を尽しました。警察関係の各所にも求めました。けれども韓国側が気にしていた、本人を強制的に徴用したというのが、文書ではどうしてもないわけです」

それで証言者も探そうということになりました。慰安婦になられた人たちを強制的に連れてきたという証言ですね。でもそれもうしてもないんです、日本国内では情報収集は内閣の外交審議室が中心になって行った。谷野作太郎外交審議室長、現インド大使は電話での取材でこの点について石原氏と同じ見解を示した。「募集のレベルで軍が組織的に引っ張ったという認識はないんです」

なぜ資料がないのか。薬害エイズで厚生省が膨大な資料を隠していたように関連省庁が隠しているのではないか。そう問うと石原氏は無然として答えた。

「そこまで言われれば、我々の仕事は成り立ちません。各省は、官邸で出すようにと言いい、依頼したのへ応えるはずですよ。互いの信頼でやっていることですから」

官吏を指すが「官憲等」というからには、警察の他に「軍当局の人間」がいたということだろうか。

余りはつきりした表現ではないが、この段落の前後には「慰安所は、当時の軍の要請により設営された」「慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接に関与した」「軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた」などの文章があり、全体として軍による強制の意思が働いていたことを強く示唆する内容だ。

河野長官は談話を発表したあと記者会見に臨んでいるが、そのときのやりとりをみるとまさに強制連行だったと認めている。

——（官邸記者）今回の調査結果は、強制連行の事実があったという認識でよろしいわけでしょうか。

「そういう事実があったと。結構です」

河野氏は明快に答えている。

これだけはつきり言うからにはその根拠があるはずだ。その点を別の官邸詰めの記者が質問した。

——強制連行については公文書は見つからずそれで聞きとり調査をしたと理解していますが、客観的資料は見つからなかった

では、世に言われているように資料は敗戦時に燃やされてしまったのか。石原氏も内務省の先輩から中庭で山のような資料を燃やした話を聞いたそうだが、慰安婦の強制関連の書類を全て焼却したことはあり得ないと、石原氏は言う。

「終戦当時は（慰安婦について今日のような厳しく批判的な）問題意識はなかったんですから、理論的に考えにくい。米軍に狙われたのは特に特高警察、思想犯に関する資料ですね。炭鉱などへの労働者の強制連行の資料も、焼かれたものもあったようですが、それでも労働省や厚生省、それに地方の役所などから出てきますからね。慰安婦関連で、強制募集、強制連行の部分だけを全て処理したことはあり得ないと思います」

そこまで、資料がないと信ずるのならなお、問いたい。なぜ、日本軍の強制連行を認めたのか。と。すると石原氏は韓国の慰安婦十六名の証言が決め手になったと述べた。

当時日本政府は、宮澤政権の総辞職を控えて慰安婦問題の決着を急いでいた。だが、この問題の決着については韓国側がかなり厳しい要望を明らかにしていた。最大

ここまできてもまだ私の疑問は解けない。元慰安婦の女性の訴えはあるが強制連行を示す具体的な資料がないという点で、前年、一九九二年の段階と基本的な変化がないにもかかわらず、なぜ政府は強制連行を認める方針に変わったのか。当時の新聞をみてみると、九三年二月頃から「日本政府が旧日本軍が韓国人慰安婦を強制連行した可能性について言及する方向で検討に入った」（読売新聞、二月十一日）などの報道が一部であるが目につくようになる。

先に記したように、同年七月には孔大使が記者会見で①強制性を認める、②全体の真相を究明する、③慰安婦問題を今後の教訓とする等を日本側に求めていることを明らかにしている。

一歩踏み込んだ理由

それはおかしいとは言いがたい。
——それが「強制」だったということですか。
「強制」ということのひとつですね。
河野氏は、軍の強制を示す資料はなくとも、当時の時代背景そのものが軍による強制性を示していると説明した。

また七月二十六日から始まった十六名の女性たちの聞きとり調査に先立って、二十三日には、その調査を受けて発表する報告書の「最終的表現」を「今後、さらに韓国側と調整する」と「読売」が伝えた。日本政府の発表文の文言の調整を韓国と折衝しながら行っていくというのだ。

同趣旨の報道は「朝日」にもあった。
「河野官房長官は四日の記者会見で『調査した結果を淡々とまとめた』と語った。しかし、どういう表現にすれば韓国側が納得するか、協議しながら進めたことは、外務省アジア局幹部らが認めている。
、在日韓国大使館筋も『強制性』に触れる表現で、たとえば『一部』などといった制限的な言葉が盛り込まれたものでは韓国世論が納得しないとして、全体として強制があったことを認めたものにするよう要望を伝えたことを否定しない」（九三年八月五日）との内容だ。

十六名の慰安婦の聞きとり調査は七月三十日に終了した。そのわずか五日後の八月四日に官房長官談話は出された。スピーディーな運びだ。この点について河野氏に聞いた。

——発表した官房長官談話について、事

前に日韓間で言葉の使い方について意見交換があったと考えて宜しいですね。
「詳細を一字一句まで調整したとは思いません」
一字一句について微に入り細に入り調整ではなかったが、もう少し大まかな調整ならあったということだろうか。
——事前に文書を交換して調整したという現場からの報道があるんですが。
「そうだろうと思います。もしそうであれば（そんな報道があったのなら）」
こう述べて河野氏は不承不承認めたが、ここで当時の状況を整理してみよう。慰安婦問題の「決着」に強い意欲を示していたのは、官澤政権以上に韓国政府側でもあった。そして強制性を認めることを望んだのは、韓国政府側だった。そうしなければ韓国世論が収まらないところまで来ていた。となれば、ハルモニたちの生の声を聴いたうえで日本政府がどんな発表をするのかは韓国政府の最大の関心事であったことが解る。だからこそ、孔大使は事前に強制性を認めることの重要性を指摘し、直接、日本政府に要求もしたのだ。

だが、聞く人の心を圧倒するハルモニたちの哀しみと憤りの証言はあっても、国際

のポイント募集過程での強制性を日本政府が認めるという点だ。韓国の駐日大使孔魯明氏も、七月十四日に日本記者クラブでこの件について、元慰安婦の名誉回復のため、強制連行だったと日本政府が認めることを第一条件だと述べている。そのため女性たちへの聞きとり調査は「強制性」の裏づけをとるのが目的だったとも言える。

このような背景のなかで、聞きとりは七月二十六日から三十日まで行われた。十六人の女性に一人平均二時間半をかけて聞いた。日本側から外政審議室の田中耕太郎審議官ら四名が派遣され、その内容はA4判で四、五十枚の報告書となった。

報告書を読んだという谷野外政審議室長（当時）は次のように語った。
「凄じい内容でした。宮澤さんにお見せしたら目を背けました。読みたくないと思っただ。余程公表しようと思いましたが、出してもいうことをきかない人はきかないし、余りにもオドロドロしいので出しませんでした」

谷野氏の行動から明らかなのは、この件が外務省よりも官邸を中心に動いていたということだ。この点を確認するために当時の外相武藤嘉文氏に聞いた。武藤氏は元氣

「最後まで迷いました。第三者でなく本人の話ですから不利な事は言わない、自分に有利なように言う可能性もあるわけです。それを判断材料として採用するしかないというの……」
と、裏づけ調査をすることが許されない証言が日本の政策形成に大きな影響を与えることへの不安をのぞかせた。だが同時に、「ハルモニの証言は、心証として、本人の意に反する形で連れて行かれた事実があったと考えざるを得ない。彼女たちの証言で、ともかく強制連行を認めることにしたんです」とも述べた。

石原氏は、
「最後まで迷いました。第三者でなく本人の話ですから不利な事は言わない、自分に有利なように言う可能性もあるわけです。それを判断材料として採用するしかないというの……」
と、裏づけ調査をすることが許されない証言が日本の政策形成に大きな影響を与えることへの不安をのぞかせた。だが同時に、「ハルモニの証言は、心証として、本人の意に反する形で連れて行かれた事実があったと考えざるを得ない。彼女たちの証言で、ともかく強制連行を認めることにしたんです」とも述べた。

「そのままするか否かと言われれば疑問はあります」と述べて谷野氏も同様の懸念を示したが、女性たちの証言の果たした役割について谷野氏の見方は異なる。
氏はず「証言を聴いてほしいという韓国政府の強い希望があった」と述べた。では、十六人の証言の果たした役割はなにか、それがなくても旧日本軍による強制連行を認めるという方向は定まっていたのかと尋ねると、「それに近かった。彼女たちの体験を売春だったと聞き直れる世界ではありませんから」との答えが戻ってきた。

こうしてみると石原氏の立場に立てば、女性たちの証言は日本政府が聞きとりをするに決めた瞬間から旧日本軍による強制連行の「証拠」となるべき運命だったことが見えてくる。一方、谷野氏の立場に立てば、十六人の証言がたとえなくとも、旧日本軍の強制連行を日本政府が認めるつもりでいたことが見えてくる。

河野氏が述べた。
「あの当時、軍の力は政府だって押さえ込み、一般国民だって後ろに軍部がいるとなれば反論はできない状態だった。（慰安婦の募集も）軍そのものの行為でないとしても後ろに軍がいると言って歩かれると、

浮かんてくるが、官澤政権総辞職を目前に

「総じて」というのは河野さんの御意向が文章になったと私は記憶しています」

「総じて」というのは河野さんの御意向が文章になったと私は記憶しています」

「河野さんは戦争全体に対して非常にネガティブな評価をしておりまして、日本人も朝鮮半島の人々もあの時代の流れのなかで意に反する行動をせざるを得なかったという歴史観を持っておられるわけです。談話のなかで『総じて本人たちの意思に反して行われた』という部分がありますが、あの『総じて』というのは河野さんの御意向が文章になったと私は記憶しています」

「あの文書はこちらの声明ですから、事前に了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

「あの文書はこちらの声明ですから、事前に了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

「あの文書はこちらの声明ですから、事前に了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

「あの文書はこちらの声明ですから、事前に了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

「あの文書はこちらの声明ですから、事前に了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

「あの文書はこちらの声明ですから、事前に了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

「あの文書はこちらの声明ですから、事前に了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

「あの文書はこちらの声明ですから、事前に了解をとるという意味ではありませんが、実際は気持の問題ですね。よく外国の首脳が来日したときにスピーチをしますね。あれも実際は互いに事前に見せ合うのが一種の慣例なんです。ですから、河野さ

むし返される国家補償

社会で国家の謝罪を勝ちとろうとするとき、通常必要とされる具体的強制連行の資料がないのだ。韓国政府としては強制性を認めさせようとする一方で日本政府を納得させる条件を考えなければならぬはずだ。日本政府側も単に隣国から申し入れがあっただけでは、重大な歴史事実を一步踏み込んで強制性を認めることは出来ないと考えよう。ハルモニたちの訴えを聞いてどれほど心を動かされ日本人の一人として責任を感じたとしても、その感情に依って外交案件を決めるわけにはいかないのが外交の現実でもあろう。

「官房長官談話をどういう内容にするか、微妙な表現のやりとりのなかで韓国政府の基本的な姿勢はどんなものでしたか。日本政府が強制について認めるなら、この問題はこれで解決、本当にこれで解決というような話はあったのですか。」

「官房長官談話をどういう内容にするか、微妙な表現のやりとりのなかで韓国政府の基本的な姿勢はどんなものでしたか。日本政府が強制について認めるなら、この問題はこれで解決、本当にこれで解決というような話はあったのですか。」

「官房長官談話をどういう内容にするか、微妙な表現のやりとりのなかで韓国政府の基本的な姿勢はどんなものでしたか。日本政府が強制について認めるなら、この問題はこれで解決、本当にこれで解決というような話はあったのですか。」

講談社

「女のほうが、欲張りだから」
「初めは、そうじゃなかったわ」

人が育んだ《絶対愛》の世界！

失樂園

下 上

渡辺 淳一

本年度最高傑作
定価各1,442円

たった二度の生だから、
この人をしかと永遠に、
自分のなかにとめておきたい。
妻子ある男・久木と、
人妻・凛子との灼熱の恋。
男と女の性愛(エロス)の真髄を描いて、
圧倒的な反響を巻き起こした
話題の文芸大作。

目立った動きをおこなっている。そこに込められた国家意思は日韓の話し合いのなかでもきっちり論じられたと考えてよいだろう。そのひとつは金銭的補償である。

韓国政府は日本政府には金銭的補償は求めないとして、もし、慰安婦だった人々に補償する必要があるなら、それは韓国政府の責任において行くと明言した。事実、九三年二月には彼女らに生活支援金を支給することを決めている。

日本側は、日韓基本条約で請求権問題は全て解決済みだと構えていても、強制連行を認めた場合、それが後々の新たな補償問題につながっていくのを恐れたに違いない。従って自らが払うとした韓国政府の決定に大いに安堵したはずだ。同時に韓国側が金銭補償を求めてこなかった分、余計に精神的なプレッシャーも感じただろう。そんな状況下で遂に強制連行を認めたのだ。

この全体像を敢えて一つにくれば、日本が強制連行を認めた背景には日韓間の合意、密約があったということだろう。この点についての実態と真実を是非、宮澤元首相及び河野氏は率直に語って頂きたい。さてつい最近、鳩山由紀夫氏が訪韓し

「法形式的には解決したとしても政治的道義的に傷をいやしていきける状況をつくらなければいけない」と述べたのに呼応する形で、韓国の柳宗夏外相が、日本政府は慰安婦個人に対して補償し責任を認めるべきだと述べたと報じられた。

日本政府による個人補償の必要性に韓国政府側が言及したのはこれがはじめてである。石原氏は強い懸念を示した。

「当時、彼女たちの名誉が回復されるという事で強制性を認めたんです」

もし、日本政府による個人補償を求めるといふ話になるとしたら、強制性は認めなかったということですか。

「それはそうです。国家賠償の前提としての話だったら、通常の裁判同様、厳密な事実関係の調査に基づいた証拠を求めます」

ではそうではないという前提で、強制性はいわば善意で認めたのですか。

「そうです。両国関係に配慮してそうしたわけです」

石原氏は力を入れるかのように語った。

一連の取材を終えて考えさせられるのは、日本の外交のあり方である。これでおさまると考え「善意」で踏み入った強制性の認定が、逆に日韓間に新たな問題をひき

おこす危険性もある。

そのような、敢えていえば小手先の外交は、真の意味で慰安婦だった女性たちの名誉を回復することにはならないと思う。

私は、自分自身が歴史の事実を真摯に受けとめ、もし強制連行が事実ならばそれを認め詫びていく誠実さを持ち合わせていると思う。それだけに政府がひた隠しにしている十六人の女性たちの証言を、各人の許可を得、十分な配慮をしたうえで公開して、国民がそれを読み、本心に納得して強制性を認めるという道を選んでもよかったのではないかと思う。いずれにしても新たな問題がもし発生すれば、犠牲者の女性がもっとも傷つくのだ。そのような事態こそは何より避けなければならない。

と同時に、戦後も半世紀をすぎて、老いつつある女性たちの救済をこれ以上引きのばさないための知恵を結集すべきだと考える。具体的には、彼女らのためにつくられた基金を活用する現実的な道を拓いていくべきだと思うのだ。なぜなら、その基金は傷ついた女性がそこにいることに心を痛め、女性たちの負った傷の癒しに役立ちたいと願う多くの人の善意の表明だと思うからだ。